

宮城県監査委員告示第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により平成27年1月から3月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成27年3月31日

宮城県監査委員	安	部	孝
宮城県監査委員	ゆ	さ	みゆき
宮城県監査委員	遊	佐	勘左衛門
宮城県監査委員	工	藤	鏡子

1 監査実施機関及び監査実施日

監査実施機関	監査実施日
○総務部	
地方機関	
公文書館	1月7日
仙台南県税事務所（選挙管理委員会仙台南地方支局を含む。）	1月29日
仙台中央県税事務所（選挙管理委員会仙台中央地方支局を含む。）	1月9日
消防学校	1月7日
○環境生活部	
地方機関	
保健環境センター	1月7日
○保健福祉部	
地方機関	
気仙沼保健福祉事務所	1月28日
子ども総合センター	2月2日
中央児童相談所	2月6日
女性相談センター	1月28日
さわらび学園	2月5日
リハビリテーション支援センター	2月25日
拓桃医療療育センター	1月28日
○経済商工観光部	
地方機関	
大河原地方振興事務所	1月20日
仙台地方振興事務所	2月4日
北部地方振興事務所	1月23日
東部地方振興事務所	1月13日
気仙沼地方振興事務所	1月27日
仙台高等技術専門校	2月24日
石巻高等技術専門校	3月4日

○農林水産部	
地方機関	
病虫害防除所	2月6日
○土木部	
地方機関	
大河原土木事務所	1月20日
仙台土木事務所	2月3日
北部土木事務所	1月23日
東部土木事務所	1月13日
気仙沼土木事務所	1月27日
仙台塩釜港湾事務所	2月24日
仙台港背後地土地地区画整理事務所	1月15日
○教育庁	
地方機関	
大河原教育事務所	2月9日
仙台教育事務所	2月5日
総合教育センター	2月6日
図書館	2月25日
美術館	2月5日
多賀城跡調査研究所	1月15日
東北歴史博物館	1月15日
角田高等学校	1月8日
仙台二華高等学校	1月27日
仙台二華中学校	1月27日
岩出山高等学校	3月9日
岩ヶ崎高等学校	1月8日
佐沼高等学校	3月5日
登米高等学校	2月27日
泉高等学校	1月8日
中新田高等学校	1月14日
仙意向山高等学校	1月9日
仙台西高等学校	1月22日
泉館山高等学校	1月7日
利府高等学校	1月22日
石巻西高等学校	2月26日
仙台東高等学校	1月27日
迫桜高等学校	1月26日
伊具高等学校	2月26日
工業高等学校	1月8日
米谷工業高等学校	2月23日
金成支援学校	2月23日
○警察本部	
警察署	

仙台中央警察署	2月4日
仙台南警察署	2月3日
仙台北警察署	3月3日
仙台東警察署	2月26日
泉警察署	1月29日
塩釜警察署	1月28日
佐沼警察署	3月6日
古川警察署	1月14日
遠田警察署	2月6日
若柳警察署	2月26日
白石警察署	2月20日
角田警察署	3月4日
亘理警察署	1月8日

2 監査結果

平成25年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は以下のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察本部の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況調査を実施しました。

(1) 仙台南県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・H25年度収入未済額

現年度分	132,035,095円
過年度分	309,221,027円
合 計	441,256,122円

・H24年度収入未済額

現年度分	127,891,377円
過年度分	355,131,489円
合 計	483,022,866円

(2) 仙台中央県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・H25年度収入未済額

現年度分	914,497,441円
過年度分	1,912,656,039円
合 計	2,827,153,480円

・ H24年度収入未済額

現年度分	1,061,532,515円
過年度分	2,062,936,253円
合 計	3,124,468,768円

(3) 消防学校

賃金において、支払遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

臨時職員の賃金について、翌月10日の支給定日を過ぎて支払いをしたもの。

- ・ 件数 1 件
- ・ 金額 103,762円

(4) 拓桃医療療育センター

外来診療の窓口収入において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

外来診療に係る診療報酬の受診者負担分について、調定遺漏で請求していないもの、調定遅延及び所属年度を誤った調定が認められたもの。

○調定遺漏

- ・ 件数 8 件
- ・ 金額 10,490円

○調定遅延

- ・ 件数 584件
- ・ 金額 2,105,472円

○翌年度調定

- ・ 件数 53件
- ・ 金額 169,506円

(5) 仙台土木事務所

需用費において、支払遅延による遅収加算額の発生が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

電気料について、誤った公共料金振替口座に支出手続きしたため、口座引落不能となった結果、早期収納割引が適用されず、3%の遅収加算額が発生したもの。

- ・ 件数 1 件
- ・ 電気料金額 543,759円
- ・ 遅収加算額 16,046円

(6) 気仙沼土木事務所

イ 賃金において、支出金額の誤りが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 1件
- ・正支給額 97,218円
- ・誤支給額 61,842円
- ・追給額 35,376円

ロ 個人情報の管理において、著しく適正さを欠き速やかに改善を要するものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

防潮堤建設計画の見直しを求める住民組織の幹部等の個人情報について、地元住民に対し提供していたもの。

(7) 中新田高等学校

委託契約において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

イ 一般廃棄物収集運搬処理業務について、契約不履行により契約解除を行ったが、物品調達等に係る事故発生報告を怠ったもの。

ロ 同業務について、契約書に不履行に対する違約金徴収の条項を記載していなかったもの。

(8) 泉警察署

需用費において、支払遅延による遅収加算額の発生が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

電気料及び社会保険料の支出について、請求金額より少ない金額で支出手続きした社会保険料が、公共料金振替口座から先に引き落とされたため、電気料が口座引落不能となった。その結果、早期収納割引が適用されず、3%の遅収加算額が発生したもの。

- ・件数 2件
- ・電気料金額 51,081円
- ・遅収加算額 1,509円